

仙台市環境審議会（平成27年11月6日）におけるご意見とその対応等について

※「対応」欄の内容を反映しパブリックコメントを実施しました。

第1章 計画改定の趣旨及び背景

	ご意見	対応
現況	<ul style="list-style-type: none"> 「使用電力量の削減が温暖化対策の重要な鍵である」との記述は「都市ガスや石油も含めた有効利用」としてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> p13の記述について、温室効果ガス排出の原因解析においては、その割合の高さから電力の削減が鍵であること（図1-15の解説）に加え、エネルギー消費においては、油や都市ガスの有効利用による削減が必要である（図1-16の解説）旨に修正しました。

第4章 実施施策 および 第5章 重点プロジェクト

	ご意見	対応
設定の視点	<ul style="list-style-type: none"> 「107万都市」という表現があるが、2020年を目標年次とする計画であり、きりの良い数字にしてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 重点プロジェクトを設定するにあたって、「仙台の現状」として記載している部分ですが、なお通勤・通学で滞在する方々についての記載をp44（第5章 重点プロジェクト設定の視点）に追記しました。
交通（施策2、重点2）	<ul style="list-style-type: none"> 進めるべきは公共交通全体としての利用促進なので、管理指標は地下鉄だけでなく、公共交通利用者数とするべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 第4章実施施策2において公共交通全体の利用促進について記載しており、第5章では、そのうち、地下鉄東西線開通という大きな転機に着目した重点プロジェクトを記載したところです。ここでは十文字型の都市軸を生かしたまちづくりと併せた公共交通利用促進に焦点をあてているため、管理指標は地下鉄乗車人員としております。
建物や設備（施策3、重点3）	<ul style="list-style-type: none"> 国が建築物の省エネルギー基準の改定や適合義務化を進めている中で、仙台市が行う対策が物足りなく感じる。基準そのものの再検討は考えていないのか。また、断熱改修の支援をどれくらいのボリュームで実施するのか。 二重サッシや床下の断熱化、地中熱などは投資回収が難しいので、仙台市独自の補助制度が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の省エネ基準など断熱性能に関する国の制度が強化される過程にあり、上乗せ基準を義務化し負担を強制するには、内容および時期を丁寧に検討する必要があることから、今後庁内外での調整を進めてまいりたいと考えており、現段階では支援の方向での記載としております。また支援制度としては、既存住宅に配慮しながら具体的な検討を進めてまいります。 p51（第5章 重点3）のとおり、既存住宅の断熱改修や、太陽熱・地中熱といった未利用熱活用を推進したいと考え計画に記載したところです。具体的な制度については、市の事業、県など他機関事業の周知などを含めて、総合的な施策推進となるよう今後検討してまいります。
みどりや森林（施策5、重点5）	<ul style="list-style-type: none"> 第2回専門部会で、ごみや水の利用を減らすことも温暖化対策に繋がるとの意見や、みどりに関する記述の充実等について意見があり、今回の案はそれらがだいたい充実されたものとなっている。 みどりに関する記述について、適応策だけでなく、温室効果ガスの吸収効果があることをもう少し書いてもよい。 緑のカーテンづくりに関して、夏だけでなく春や秋にも取り組める種子の紹介なども検討されるとよい。 木質バイオマス、ペレットストーブの普及のための取り組みについて、次回の専門部会で再度議論したい。 	<ul style="list-style-type: none"> p34（第4章 施策体系）の記載に加え、p56（第5章 重点5）へ、森林吸収について追記しました。 秋以降の気温が下がる季節には、日光（熱）を取り入れた方がよいとの考え方もあります。なお、植える時期に適した種・苗について、具体的な施策展開の中で情報発信を行ってまいります。 <p>（次回専門部会において整理予定）</p>

<p>施策推進の</p>	<p>・例えば、建築分野は所管が違うなど難しい部分はあるが、今後に向けて環境局がリーダーシップを発揮してもらいたい。</p>	<p>・温暖化対策は行政の広範な分野に及ぶものであり、各々の積極的な取組みが重要であることから、庁内関係部署とも連携をとりつつ、率先して取り組んでまいります。</p>
--------------	--	---

第6章 行動の指針

	ご意見	対応
<p>取組効果</p>	<p>・緑のカーテンの実施による温度差について知りたい。</p> <p>・図5-14は中田小学校の事例であり、3~6℃の温度差があった。南向きだけでなく、西・東向きでも同様の効果があった。</p> <p>・コラムにある電化製品新旧機種比較においては、製造や廃棄時における温室効果ガス排出の観点が必要である。</p> <p>・外気導入量の記載について、空気質の維持という観点から外気を適切に取り入れなければならない量もあるので、誤解のない表現としてほしい。</p>	<p>・柳沼委員ご紹介の事例を、P61（第6章 行動の指針）に効果例として追記しました。</p> <p>・p66（第6章 行動の指針内のコラム）は買い替え時の選択の例示ですが、誤解を招かないようコラムの表題を変更しました。LCCO₂へも配慮した施策推進及び情報発信に努めてまいります。</p> <p>・p68（行動の指針 事業者）の記載について、前提や必要条件などがあることを脚注に追記しました。</p>
<p>情報収集・提供</p>	<p>・仙台市はマンションが多いため、既存集合住宅における具体的な取組みを示すことが効果的である。</p> <p>・集合住宅にお住まいの方が省エネに取り組みたい時に的確な情報を得られる仕組みを検討してほしい。</p> <p>・約束草案より5%削減する目標は評価する。一つ一つの環境行動について削減効果を分かりやすく伝える活動をパラレルに展開する必要がある。</p>	<p>・p61、p65（第6章 行動の指針）を一部追記しました。また、今後の施策展開においても、情報を発信してまいります。</p> <p>・p61、63（第6章 行動の指針）を一部追記しました。また、今後の施策展開において、取組み実践による削減効果も併せて啓発してまいります。</p>
<p>意識改革</p>	<p>・レジ袋削減については、小売店等の事業者側の意識改革についても今後必要である。</p>	<p>・p68（第6章 事業者の行動の指針）へ、意識や、設備以外の低炭素な取組み等について追記しました。また、小売店舗などへの呼びかけなど啓発活動を引き続き行ってまいります。</p>

第7章 計画の推進

	ご意見	対応
<p>推進体制</p>	<p>・仙台のまちは仙台市民だけで成立しているのではないため、広い視野で考える必要がある。</p> <p>・目標達成のため、国や県とも連携して取り組む部分と市がリーダーシップをとっていく部分について、専門部会でも協議してほしい。</p>	<p>・計画および具体の施策を市域で推進するにあたっては、通勤・通学で滞在なさる方々も含めた展開が必要であると考えております。市民のほか仙台で活動する方々も含め、仙台のまちで、より低炭素な行動実践が広がるよう、県や国の機関とも連携しながら施策推進を図ってまいります。</p>